

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年 6 月30日

【会社名】

株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】

Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】

取締役会長兼頭取 橋 本 和 正

【本店の所在の場所】

大阪市中央区西心斎橋 1 丁目 2 番 4 号

【電話番号】

大阪(06)6281-7000 (大代表)

【事務連絡者氏名】

総務部長 市 岡 和 人

【最寄りの連絡場所】

東京都港区新橋 5 丁目 1 番 9 号 銀泉新橋第 2 ビル 2 階
株式会社関西アーバン銀行 東京事務所

【電話番号】

東京(03)6721-5156

【事務連絡者氏名】

常務執行役員 東京事務所長 賀 谷 寛

【縦覧に供する場所】

株式会社関西アーバン銀行びわこ営業部
(滋賀県大津市中央 4 丁目 5 番12号)
株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地)
株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(兵庫県神戸市中央区御幸通 7 丁目 1 番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当行は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(イ)配当財産の種類

金銭

(ロ)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株当たり金40円 総額2,939,690,440円

当行第一種優先株式1株当たり金25円13銭 総額1,834,490,000円

計 総額4,774,180,440円

(ハ)効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

北 幸二、松村昭夫、石橋伸子、竹田千穂を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	619,205	247	0	(注)1	可決	94.778
第2号議案 取締役4名選任の件				(注)2		
北 幸二	630,430	2,160	0		可決	94.594
松村 昭夫	629,188	3,402	0		可決	94.407
石橋 伸子	632,075	515	0		可決	94.840
竹田 千穂	632,073	517	0		可決	94.840

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使、当日出席の役員及び大株主(委任出席を含む。)の賛成により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席の役員及び大株主(委任出席を含む。)以外の当日出席株主の議決権の数は含まれておりません。